

陸前高田市環境基本計画

令和3年度事業実施報告

【増補版】

1 環境基本計画の概要

(1) 計画策定の目的

陸前高田市環境基本計画は、「陸前高田市環境基本条例」第8条に基づき、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的とした計画です。

(2) 計画の役割

「陸前高田市環境基本条例」に基づき、本市の環境保全に関する基本施策及び環境配慮指針を策定し、「陸前高田市まちづくり総合計画」の部門別計画として、市民、事業者及び市が一体となって、環境の保全に効果的な取り組みを行うための方針を定めるものです。

(3) 計画の対象

この計画の対象とする環境の範囲は、陸前高田市環境基本条例第7条の基本方針により、次のとおりとします。

生活環境	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、有害化学物質、騒音、振動、悪臭、廃棄物
自然環境	大気、水辺、地質、森林、農地、動物、植物、生態系
地球環境	地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、森林減少、海洋汚染、資源循環、エネルギー
社会環境	歴史、文化、公園、景観、環境保全活動、環境学習

(4) 計画の期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間とします。ただし、社会経済や環境の状況変化に柔軟かつ適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

また、指標については、陸前高田市まちづくり総合計画前期基本計画との整合性を図る意味から、目標年次を令和5年度（2023年度）とし、令和6年度以降については、まちづくり総合計画後期基本計画及び環境の変化や達成状況等を踏まえ、必要に応じ見直しをするものとします。

(5) 目指すべき環境像

本市の豊かな山、川、海の自然環境を保全し、次世代へつないでいくため、目指すべき環境像を、

「山を育て 川を守り きれいな海を 明日へつなげる 陸前高田」

と掲げ、実現に向け本計画を推進していきます。

(6) 計画の施策体系



それぞれの基本施策について、関連するSDGs（持続可能な開発目標）の目標（ゴール）及びターゲットを掲げ、本市の環境を保全し、次世代へ引き継ぐために施策を進めていくこととします。

2 基本目標ごとの令和3年度実施状況

基本目標1 健康と安心・安全の実現

健康で快適な生活環境を目指し、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めます。また、公害については、市民、事業者、市ともに原因者にも被害者にもなる可能性があることから、防止についての意識・啓発の普及に取り組みます。

基本施策1 大気環境の保全



<実施状況>

- (1) 市民からごみの野外焼却（野焼き）の苦情・相談が寄せられることがあり、現地調査や野外焼却の禁止に係る指導を行うとともに、広報やHPにより野外焼却の禁止について啓発を行いました。
- (2) 悪臭に関する相談については、現地調査を行い、原因者へ呼びかけを行い対応しました。
- (3) 市内7地点において空間放射線量の測定を行い、全ての地点において環境指標の $1\mu\text{Sv}$ を下回りました。

■環境指標の状況

指標	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R5 (2023) 目標値
空間放射線量	$1\mu\text{Sv}$ /時未満	$1\mu\text{Sv}$ /時未満	$1\mu\text{Sv}$ /時未満	$1\mu\text{Sv}$ /時未満

◇参考 測定結果

測定日：令和3年12月6日（月） ※測定3回の平均値

（単位： μSv /時）

施設名	地上 5cm	地上 50cm	地上 100cm
生出多目的研修センター （生出コミセン）	0.063	0.057	0.054
二又診療所	0.049	0.045	0.043
飯森公民館	0.066	0.061	0.058
一般廃棄物最終処分場	0.041	0.037	0.039
市役所	0.044	0.042	0.040
サンビレッジ高田	0.050	0.056	0.052
陸前高田オートキャンプ 場モビリア	0.034	0.041	0.037



基本施策 2 水・土壌環境の保全

<実施状況>

- (1) 市街地において住宅再建が進んだことにより、上水道普及率、汚水処理人口普及率が増加しました。
- (2) 河川の水質については、気仙川、矢作川、浜田川において水質調査を実施し、生物化学的酸素要求量（BOD）は環境基準を満たしています。
- (3) 県により実施した広田湾の公共用水域水質調査において、化学的酸素要求量（COD）は環境基準を満たしています。
- (4) 一般廃棄物最終処分場から出る放流水の生物化学的酸素要求量（BOD）について、環境基準を満たしています。
- (5) 事業所排水に関する通報について、大船渡保健所や消防と連携して、指導・対応を行いました。

■環境指標の状況

指標	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R5 (2023) 目標値
上水道普及率	93.3%	94.0%	97.4%	93.9%
汚水処理人口普及率	68.0%	69.9%	71.8%	74.9%
気仙川BOD	0.7	0.5 未満	0.5 未満	1.0 以下
広田湾COD	1.6	1.5	1.3※	1.5 以下
最終処分場放流水BOD	8.6 以下	8.6 以下	8.6 以下	8.6 以下

※広田湾CODのうち R3 は速報値

◇参考 給水・汚水処理実績

【給水人口実績】

項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
行政区域内人口	18,766 人	18,483 人	18,166 人
給水人口	17,507 人	17,372 人	17,708 人
上水道普及率	93.3%	94.0%	97.4%

【汚水処理人口実績】

項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
行政区域内人口	18,766 人	18,483 人	18,166 人
汚水処理人口	12,755 人	12,927 人	13,038 人
下水道普及率	68.0%	69.9%	71.8%

◇参考 河川水質測定結果

項目	地点	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	環境基準値 (類型)
生物化学的 酸素要求量 (BOD)	気仙川 廻館橋	0.7	0.5 未満	0.5 未満	2 以下 (A 類型)
	矢作川 矢作橋	0.6	0.5 未満	0.5 未満	1 以下 (AA 類型)
	浜田川 浜田橋	2.0	0.8	1.8	— (指定なし)
水素イオン 濃度 (pH)	気仙川 廻館橋	7.8~8.1	7.7~8.0	8.0~8.4	6.5~8.5 (A 類型)
	矢作川 矢作橋	7.6~7.8	7.5~7.6	7.7~7.9	6.5~8.5 (AA 類型)
	浜田川 浜田橋	7.6~7.7	7.5	7.7~8.0	— (指定なし)
浮遊物質 量 (SS)	気仙川 廻館橋	3.0	1.0	1.0	25 以下 (A 類型)
	矢作川 矢作橋	1 未満	1 未満	1.0	25 以下 (AA 類型)
	浜田川 浜田橋	4	3	3	— (指定なし)
溶存酸素量 (DO)	気仙川 廻館橋	10	9.8	9.2	7.5 以上 (A 類型)
	矢作川 矢作橋	9.3	11.0	8.9	7.5 以上 (AA 類型)
	浜田川 浜田橋	9.2	8.2	8.6	— (指定なし)

◇参考 広田湾水質調査結果 (県調査 ※R3 は速報値)

項目	測定地点	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	環境基準値
化学的酸素 要求量 (COD)	湾東側	1.6	1.5	1.3	2mg/L 以下 (類型：海域A)
	湾中央	1.5	1.2	1.2	
	湾西側	1.5	1.4	1.2	
水素イオン 濃度 (pH)	湾東側	8.1~8.2	8.1~8.2	8.1~8.2	7.8~8.3 (類型：海域A)
	湾中央	8.1~8.2	8.1~8.2	8.1~8.2	
	湾西側	8.1~8.2	8.0~8.2	8.0~8.2	
溶存酸素量 (DO)	湾東側	10	10	10	7.5mg 以上 (類型：海域A)
	湾中央	10	10	10	
	湾西側	10	11	10	

◇参考 最終処分場放流水 水質調査結果

項目	最小～最大	平均値	基準値
水素イオン濃度 (pH)	6.3~7.3	6.7	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量 (mg/L)	0.5 未満~2.6	1.0	60 以下
化学的酸素要求量 (mg/L)	0.6~5.3	3.4	90 以下
浮遊物質 (mg/L)	1 未満~16.0	3.3	60 以下
窒素含有量 (mg/L)	20.1~31.4	26.3	120 以下

調査項目 用語解説

・生物化学的酸素要求量（BOD）

河川における有機物による汚れ度合いを示す指標の一つで、値が大きいほど汚染物質が多いと言えます。微生物が5日間（20℃）で水中の汚染物質（有機物）を分解するときに必要とする酸素量により表します。

・化学的酸素要求量（COD）

生物化学的酸素要求量（BOD）と同様に、水の汚濁を示す指標であり、値が大きいほど、汚染物質が多いことを示します。水中の汚濁物質を酸化剤で化学的に酸化するときに消費される酸素量により表します。

・水素イオン濃度（pH）

分析した水の酸性・アルカリ性の度合いを示します。強い酸性またはアルカリ性の水質や、水素イオン濃度の急激な変化は、水生生物に悪影響を及ぼすと考えられています。

・浮遊物質（SS）

水中に浮遊または懸濁している直径2mm以下の粒子状物質を示します。この値が大きいと懸濁して外観が悪くなったり、水生生物に悪影響を及ぼすと考えられています。

・溶存酸素量（DO）

水中に溶存している酸素の量を表します。この値が小さいと水中における嫌気性分解が進み、悪臭が発生する等の弊害が発生すると考えられています。温度や気圧等によっても変化します。

・窒素含有量

水中に含まれる窒素量を表します。窒素は動植物の生育に欠かせない元素ですが、海域や湖沼に流入すると、富栄養化の原因となります。

基本施策3 騒音・振動対策



<実施状況>

- (1) 市街地で実施した騒音・振動測定の結果は、いずれも環境基準内となっています。また、騒音・振動に関する通報や苦情等の連絡はありませんでした。
- (2) 騒音・振動規制が令和3年7月より施行されたことに伴い、騒音・振動規制法及び県条例に基づく諸届を受け付けるとともに、騒音・振動の防止に係る指導を行いました。

■環境指標の状況

指標	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R5(2023)目標値
自動車騒音	—	—	—	環境基準以下

※測定は、令和3年度に騒音・振動規制区域が指定されたことから、令和4年度から騒音規制区域内の主要道路を5か年計画で評価を行う予定です。

(参考 自動車騒音の環境基準)

(単位：dB)

区域の区分	昼間	夜間
a 区域及び b 区域のうち 1 車線を有する道路に面する区域	65	55
c 区域のうち車線を有する道路に面する区域	75	70

※昼間：午前 6 時から午後 10 時 夜間：午後 10 時から翌日の午前 6 時

◇参考 騒音・振動測定結果

測定日：令和 3 年 1 1 月 3 0 日 (火) 1 3 時～ 1 6 時

(単位：dB)

測定地点	用途地域	騒音		振動	
		測定値	基準値	測定値	基準値
■ 高田町字鳴石 50-9 (鳴石西公園)	第一種中高層住居専用地域 (騒音：第 2 種区域 振動：第 1 種区域)	42.8	55	44 以下	60
■ 高田町字下和野 7-12 (市営住宅下和野団地)	第一種住居地域 (騒音：第 2 種区域 振動：第 1 種区域)	47.5	55	44 以下	60
■ 高田町字馬場前 79-3 (まちなか広場)	商業地域 (騒音：第 3 種区域 振動：第 2 種区域)	47.4	65	44 以下	65

※当市所有の振動計で測定可能な最小値は 44 d B

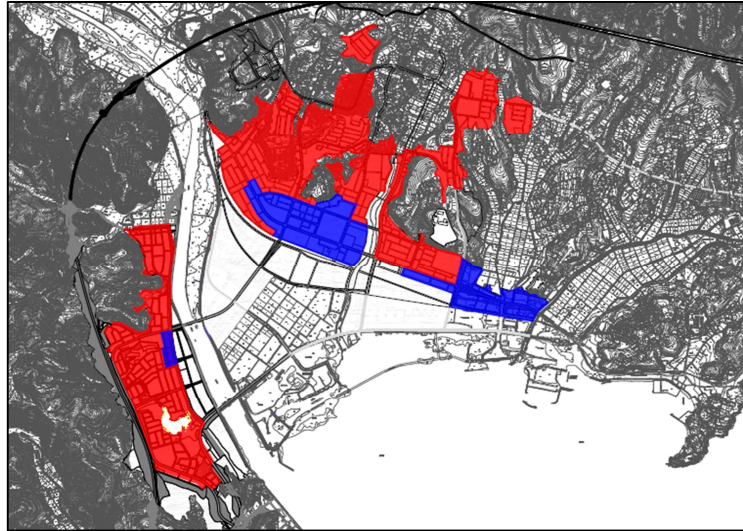
※測定地点の色分けは、次ページの騒音・振動区域図に対応



騒音・振動測定の様子

(参考 規制地域)

規制の対象となる地域は、都市計画区域の用途地域内です。原則として、用途地域（第一種中高層住居専用地域、商業地域など）に基づき区域を分けて規制基準を定めています。



騒音・振動区域図

区域	騒音	振動	自動車騒音の限度
■	第2種区域	第1種区域	a・b区域（1車線）
■	第3種区域	第2種区域	c区域（1車線）

(参考 規制基準)

騒音				振動		
区域	AM 8:00 昼 ~ PM 6:00	朝 AM 6:00~8:00 夕 PM 6:00 ~ 10:00	PM 10:00 夜 ~ AM 6:00	区域	AM 7:00 昼 ~ PM 8:00	PM 8:00 夜 ~ AM 7:00
第1種	50 デシベル	45 デシベル	40 デシベル	第1種	60 デシベル	55 デシベル
第2種	55 デシベル	50 デシベル	45 デシベル			
第3種	65 デシベル	60 デシベル	50 デシベル	第2種	65 デシベル	60 デシベル
第4種	70 デシベル	65 デシベル	55 デシベル			

基本目標 2 人と自然の共生

自然との共生に配慮し、暮らしやすい環境を維持するために市民、事業者、市が連携し、三陸復興国立公園や三陸ジオパーク、みちのく潮風トレイルなど、恵まれた自然・文化環境を守り次世代に受け継ぐために、積極的な保全活動に取り組みます。

基本施策 1 自然環境の保全



<実施状況>

- (1) 気仙川周辺の住民等による気仙川一斉清掃や、道路愛護会と連携した道路環境維持などを通じて、清掃活動・美化活動を推進しました。
- (2) 市有林での植栽を積極的に行い、再造林を進めました。また、農林業に被害を及ぼす野生動物について、関係機関と連携して駆除等の対策を行いました。
- (3) 自然環境との調和に配慮した川原川公園の整備や、漁港の工事において藻類が付着しやすい被覆石等を使用するなど、環境に配慮した整備を行いました。
- (4) 岩手大学と連携した広田湾内の水質調査や植物プランクトン等の分布状況調査を行うなど、海洋環境の変化の把握に取り組みました。

■環境指標の状況

指標	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R5 目標値
再造林率	9.5%	14.95%	14.83%	20.0%以上

◇参考 再造林率実績

指標	R1 (2019)		R2 (2020)		R3 (2021)	
	伐採	植栽	伐採	植栽	伐採	植栽
伐採・植栽面積	90ha	8.53ha	79.65ha	11.91ha	123.7 ha	18.35 ha

◇参考 有害鳥獣捕獲実績

項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
有害鳥獣捕獲実績	1,808 件	1,874 件	1,900 件



川原川公園の様子

基本施策2 歴史的・文化的景観の保全と継承



<実施状況>

- (1) 市立博物館の建設工事が完了し、令和4年度の開館に向けた準備を進めると共に、東日本大震災による津波で全壊した県指定有形文化財「旧吉田家住宅主屋」の復旧工事に着手しました。
- (2) 博物館による文化財に関する講座や施設見学対応などを通じて、歴史・文化への理解を醸成するとともに、文化財調査を進めました。
- (3) 犬等の飼い主のマナー向上に向けて、犬の散歩ルール等に関して、広報を通じて啓発を行いました。

■環境指標の状況

環境指標は設定されていません。

◇参考 歴史・文化財講座の実績

項目	内容
出前博物館	令和3年11月27日：「松坂家文書と玉山金山」20名 令和4年2月2日：「矢作町の化石産出地について」矢作小学校5・6年生6名
博物館教室	令和3年11月24日：「文化財レスキュー」竹駒小学校5年8名



東日本大震災以前の旧吉田家住宅

基本目標3 循環型社会の構築

貴重な資源を有効に利用するため、リデュース・リユース・リサイクル（ごみの減量・再利用・再活用）を促進するとともに、ごみは、「陸前高田市ごみ処理計画」及び「家電リサイクル法」並びに「県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例」に基づき適正に処理します。また、市民や事業者、市が協力して温室効果ガスの抑制に取り組みます。

12 つくる責任
つかう責任



基本施策1 ごみの適正処理

<実施状況>

- (1) 広報やHPを通じて、ごみ・資源の分別に関する周知・啓発を行いました。
- (2) 不法投棄の防止について、広報による意識啓発や、不法投棄が多く見られる地点への看板設置を行うとともに、警察と協力して投棄者の特定等に取り組みました。また、複数地点において不法投棄された廃棄物の回収を行いました。
- (3) ごみ集積所の新設・更新への補助金交付を継続し、ごみ集積所の維持管理及び生活環境の保全を進めました。



不法投棄の様子



設置した不法投棄防止看板

■環境指標の状況

環境指標は設定されていません。

◇参考 実績数

項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
ごみ集積所整備事業補助金 申請数	4 件	21 件	6 件
不法投棄通報・相談数	7 件	23 件	16 件
不法投棄回収箇所数	5 箇所	16 箇所	11 箇所
不法投棄禁止看板 設置箇所数	2 箇所	5 箇所	4 箇所



基本施策2 リデュース・リユース・リサイクル（ごみの減量・再使用・再利用） の推進

<実施状況>

- (1) 清掃センターにおいて、収集や直接持ち込まれた、鉄屑、アルミ、紙類の資源ごみをリサイクル業者への引き渡すことで、資源の再利用を進めました。
- (2) 市役所及び清掃センターに小型家電回収ボックスを設置することで、小型家電のリサイクルを進めました。
- (3) コンポスト、電動生ごみ処理容器購入の助成にあたり、コンポストについて助成対象を拡大し、木製だけでなくプラスチック製も対象としました。
- (4) 地域住民組織による資源集団回収への奨励金交付を行うことで、ごみの減量化や資源の有効利用に取り組んできましたが、近年助成団体数が減少していることから、広報に2回掲載するなど周知を行いました。

■環境指標の状況

指標	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R5 (2023) 目標値
コンポスト、電動生ごみ処理容器 購入助成数	43 件	28 件	12 件	50 件
資源集団回収助成団体数	14 件	11 件	11 件	20 件
家庭ごみ中の資源ごみの割合	15%	15%	14%	16%

注：令和3年度から、公衆衛生組合によるコンポストの共同購入制度を見直し、市民による直接購入及びそれに対する補助に変更している。



小型家電回収ボックス（市役所1階）

基本施策3 地球環境の保全



<実施状況>

- (1) SDGs や環境基本計画に関する内容について、広報を通じて周知を行い、環境保全への啓発に取り組みました。
- (2) 酸性雪調査を実施し、酸性雪の基準であるpH5.6以下の値は見られませんでした。

■環境指標の状況

指標	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R5 (2023) 目標
酸性雪調査	実施 (4回)	実施 (4回)	実施 (4回)	実施

◇参考 測定結果

指標	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
酸性雪測定結果 (PH)	6.5	6.6	6.6

基本施策4 省エネルギー・新エネルギーの取り組み



<実施状況>

- (1) 環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて、住宅における太陽光発電システムの設置など、再生可能エネルギーを利用した設備の設置に係る補助金交付を進めました。
- (2) 中心市街地～道の駅等及び災害公営住宅～商業施設等における新たな移動手段として、電気自動車である「グリーンスローモビリティ」について、令和4年度春の本格運行に向けた取り組みを進めました。

■環境指標の状況

指標	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R5 (2023) 目標値
再生可能エネルギー比率	8.3%	8.8%	9.1%	10.0%以上
地域新電力会社契約件数	26件	1,262件	1,258件	30件以上

※再生可能エネルギー比率は、平成23年度からの新エネルギー推進事業補助件数（累計）を当年度末世帯数で割ったもの。

◇参考 陸前高田市新エネルギー設備導入促進事業 補助実績

項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
住宅用太陽光発電システム	36 件	30 件	24 件
木質バイオマスエネルギー利用設備	6 件	7 件	0 件



住宅用太陽光発電システム



グリーンスローモビリティ

基本目標 4 環境保全活動への参加

市民一人ひとりが、環境保全活動に積極的に参加するとともに、事業者、団体、市についても、関連情報の発信や情報共有を積極的に行うなど互いに連携し、環境保全活動に取り組みます。

基本施策 1 環境保全活動の推進



<実施状況>

- (1) 広報7月号～12月号において、環境基本計画に関する内容を計6回にわたり連載し、基本目標や市民の環境配慮指針について周知しました。
- (2) 気仙川一斉清掃や、小学校・高等学校の生徒と近隣住民が協力した大野海岸の清掃を行うなど、市民参加による清掃活動を推進しました。

■環境指標の状況

指標	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R5 (2023) 目標
気仙川一斉清掃	実施 (2回)	中止	実施 (1回)	実施

◇参考 気仙川一斉清掃実績

	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
実施日	春：4月21日(日) 秋：9月29日(日)	春：新型コロナウイルス感染拡大により中止 秋：台風接近により中止	春：悪天候のため中止 秋：9月26日(日)



気仙川一斉清掃の様子

基本施策2 環境教育・学習、啓発の推進

<実施状況>

- (1) 小学校からの依頼により、清掃センターでの現地見学及び講話を実施し、ごみ・資源リサイクルに関する環境教育を行いました。
- (2) 小学校において水生生物調査を実施するとともに、市立博物館や市立図書館により、野鳥や河川における生物観察会を実施しました。

■環境指標の状況

指標	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	R5(2023) 目標値
環境教育・出前講座実施回数	1回	1回	2回	2回
水生生物調査実施校数	2校	2校	2校	2校

◇参考 環境教育実績

指標	取り組み内容
環境教育実施校	令和3年10月28日：竹駒小学校4年生4名 令和3年11月22日：矢作小学校3・4年生5名
水生生物調査実施校	令和3年7月13日：矢作小学校3・4年生5名 令和3年7月15日：横田小学校4年生5名
その他環境教育	令和3年8月4日：「図書館で生きもの博士を目指せ！」20名 令和3年8月4日：「陸前高田市の野鳥」10名 令和3年8月9日：「川原川の生物観察会」20名 令和3年9月7日：「川原川の生きものについて」高田保育所30名 令和3年9月9日：「気仙川の生物観察会」横田小学校4年生5名 令和3年11月4日：「水生生物観察報告会」横田小学校全学年42名



清掃センターでの講話の様子



水生生物調査の様子